

(案)

地方独立行政法人市立吹田市民病院
令和 2 年度の業務実績に関する小項目評価結果報告書

令和 3 年 6 月

吹田市

目次

1	地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要	1
2	全体的な状況	2
3	小項目評価結果	5
第1	年度計画の期間	5
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	5
1	大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	5
2	市立病院として担うべき医療	7
3	安心安全で患者満足度の高い医療の提供	21
4	本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	28
5	健都における総合病院としての役割	34
6	地域医療への貢献	40
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項	43
1	P D C Aサイクルによる目標管理の徹底	43
2	働きやすい職場環境の整備	45
第4	財務内容の改善に関する事項	48
1	経営基盤の確立	48
2	収益の確保と費用の節減	49
第5	その他業務運営に関する重要事項	54
1	情報の提供	54
2	環境に配慮した病院運営	57
第6	予算、収支計画及び資金計画	58
第7	短期借入金の限度額	58
第8	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	58
第9	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	59
第10	剰余金の使途	59
第11	吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	59

1 地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要

(1) 現況

①法人名 地方独立行政法人市立吹田市民病院

②所在地 吹田市岸部新町5番7号

③設立年月日 平成26年(2014年)4月1日

④役員状況

役職	氏名	備考
理事長	矢野 雅彦	—
副理事長	内藤 雅文	病院長
理事	戎井 力	副院長
理事	木田 利明	事務局長
理事	四宮 眞男	吹田市医師会監事
理事	鈴木 省三	副院長
理事	中筋 知美	副院長
理事	前田 哲生	副院長
監事	足立 光三	公認会計士
監事	児玉 憲夫	弁護士

⑤設置・運営する病院 市立吹田市民病院

⑥職員数(正規職員)

職種	人数	備考
医師	101名	—
看護師	361名	—
医療技術員	119名	—
事務職	49名	うち派遣職員16名

(2) 基本的な目標等

吹田市内には当院のほか、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院といった特定機能病院や、済生会吹田病院、済生会千里病院などの急性期病院が整備されており、多くの医療機関が集積している。

その中でも当院は、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院としての機能を発揮することがこれからも期待される。

今後更に公立病院としての役割を果たしていくためには、患者ニーズの変化を的確に捉え、それに応じた良質な医療を提供するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定化を図る必要がある。

市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、当院は地方独立行政法人としての強みを発揮しながら、引き続き公立病院としての役割を果たすこと、医師をはじめ全職員の経営に対する意識改革を図り、目標達成に向け一丸となった協力体制の構築に取り組むこと、そしてサービスの向上と効率的な運営を行うことに取り組むものとする。

2 全体的な状況

(1) 総括

第2期中期計画期間の3年度目となる令和2年度は、診療体制の充実、経営状況の改善、病診連携の推進、急性期病院の維持及び職員の意識改革を重点課題とした。その中でも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅な患者数減少が見込まれる状況にあったことから収益の確保につながる取組みを最優先とした。

診療体制の充実について、安全面やサービス面等の向上と収益の確保を目的として新たな施設基準の取得に取り組んだ。病診連携の推進では、地域医療支援病院の資格取得のために、地域のかかりつけ医等からのスムーズな紹介患者の受け入れを行えるよう、疾患ごとに受け入れ判断を行う医師を設定するとともに、担当医がマンパワー不足で対応できない場合でも救急外来で対応できるように運用変更したことで、可能な限り紹介患者の受入を行った。また、逆紹介においては、特に長期間通院している再診患者への積極的な逆紹介に努め、紹介率65%、逆紹介率40%以上を達成し、地域医療支援病院として承認された。

急性期病院の維持について、急性期一般入院基本料（入院料1）の施設基準を維持しつつ、急性期病院としての医療の提供を充実させたことで新たに総合入院体制加算2の施設基準を取得した。

職員の意識改革については、理事長自らが幹部職員に対して経営セミナーを実施し、経営意識の醸成に努めた。また、病院長のビデオメッセージにより経営改善の必要性について全職員に周知した。

公立病院としての責務を果たすため新型コロナウイルス感染症患者の受入を行えるように専用病棟を設けたことにより病床数が制限されたことで患者数は減少となったが、新型コロナウイルス感染症に係る補助金等と収益確保のための取組みによる診療単価の上昇が主な要因となり経常収支比率の目標を達成することができた。

令和3年度以降も、患者確保はもとより、診療単価の一層の上昇を図り、人件費、材料費、経費等の費用と均衡のとれた収益を確保し、経営状況を改善することで、引き続き公立病院としての役割や地域医療構想を踏まえた役割を果たすことができるよう、今後も必要な取組みを行うものである。

なお、年度評価実施要領第3条第1号に基づき、小項目ごとに5段階の自己評価を行ったことから、その内容を以下のとおり示す。

(2) 大項目ごとの特記事項

第1 年度計画の期間

特になし

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

・市立病院として担うべき医療については、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院として必要な医療を提供した。救急医療については、新型コロナウイルス感染症が広がる状況の中、適切なゾーニングや感染管理体制の整備を行ったことにより新型コロナウイルス感染症患者やその疑いがある患者の診療対応と並行して24時間365日の医療体制を引き続き確保し、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携・役割分担の下、地域における救急医療提供の中心的役割を果たせるよう努めた。しかし、新型コロナウイルス感染症疑いがある患者にはPCR検査の実施、検査に伴う防護服の装脱着等、1人の患者に対して医師や看護師が多く時間を要することや個室対応症例の増加などにより病床不足が発生し、患者受入れを断らざるを得ない状況に加え、時間外救急車搬送受入率向上に向け、断り事例の分析等を行い、改善策を講じたものの実績に結びつかなかったことで受入率、受付件数ともに目標値には至らなかった。がん医療については、放射線治療における機器の精度管理を専従とする診療放射線技師の配置により、質の高い放射線治療を効率的に患者へ提供できるよう体制強化を図った。リハビリテーション医療においては、365日のリハビリテーションを開始したことにより、5月に回復期リハビリテーション病棟入院料1を取得した。また、セラピスト5名を増員するとともに9月より新たな専任医師を配置したことでリハビリテーション実施体制の強化を図った。

・安心安全で患者満足度の高い医療の提供については、インシデント、アクシデントの事案報告等、発生要因、再発防止策を検討する医療安全管理委員会を毎月開催し、再発防止策を検討し、部長会を通じて職員へ周知を行い、アクシデント件数の減少に努めた。

・本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくりについては、放射線検査の紹介患者がスムーズに受診できるよう、受付時の紹介状取り込み作業を検査後にすることで待ち時間の短縮を図り、紹介件数の向上に努めた。また、逆紹介については、引き続き医師に徹底してもらうために会議の場など様々な機会において働きかけ、特に長期間通院している再診患者への積極的な逆紹介に努めた。

・健都における総合病院としての役割については、診療科ごとに役割分担を整理し、国立循環器病研究センターからの消化管出血等の当院で対応可能な患者の受入れを行ったほか、救急対応協力のみならず、同センターへの医師派遣を行った。また、同センターのPET-CTや当院の内視鏡機器など医療機器の相互利用を進め、相互の紹介件数の増加につながった。予防医療に関する取組みとして、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、令和2年4月13日以降は特定健診を中止せざるを得なくなったこともあり、検診事業は大幅な件数減となった。そうした中であっても、マンモグラフィーなどの高度検査機器を用いた検診、また二次検診としての精密検査を地域の医療機関との役割分担の下、積極的に実施し疾病の早期発見に貢献した。人間ドックについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け必要なスペースの確保が困難となりおよそ8ヶ月間中止したが、速やかな環境整備に努めた結果、12月に再開することができた。

・地域医療への貢献としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、CT等の高度検査機器の共同利用件数が減少し、地域の医療従事者へ向けた研修会は計画どおり開催できなかったが、コロナ禍でも研修会が開催できるようにWEB環境の整備を図り可能な限り地域の診療所等を支援した。障がい者（児）歯科診療及びわかたけ園への往診については、引き続き実施している。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

・P D C Aサイクルによる目標管理の徹底について、中期計画や年度計画、当年度の重点方針を全職員に通知するとともに、診療科別ヒアリングにて取り組むべき方策の確認をした。重点方針に掲げたもののうち、紹介率65%、逆紹介率40%以上を達成することができ、地域医療支援病院として承認された。また、急性期一般入院基本料（入院料1）の施設基準を維持するために必要な「重症度、医療・看護必要度」の数値目標等は、計画どおりに実施し、目標達成することができた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある状況においても、診療科別ヒアリングにて平均在院日数の短縮等、収益改善のための方策を確認し、経営戦略会議等で進捗管理を行った。また、診療科別ヒアリング時に確認された複数診療科または多職種にまたがるような案件については、担当責任者として副院長を設定し、各種院内委員会等において検討し課題の解決を図った。

・働きやすい職場環境の整備について、新型コロナウイルス感染症拡大への対応の中であっても、各職員の年次休暇取得状況の見える化により取得率向上につなげるなど働きやすい環境整備に努めた。また、正規職員の夜勤専従勤務を試行実施し、ワークライフバランス委員会での評価を踏まえ、メンタルヘルスサポート体制の整備を行い、本格実施をした。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

・経営基盤の確立について、経営感覚に富む人材育成のため、新規採用職員に対し会計制度等についての研修を開催し、全職員に対しては経営状況についての研修を開催し、経営に関する知識の向上を図った。また、病院業務に精通した職員の養成のため、職員体制計画のもと派遣職員をプロパー職員に置き換え、ジョブローテーションを実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、医業収支比率については目標達成ができなかったが、新たな施設基準の獲得や平均在院日数の短縮等で経営改善に努めたことや新型コロナウイルス感染症に係る補助金などにより経常収支比率の目標を達成することができた。

・収益の確保について、令和2年度の診療報酬改定に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな施設基準取得や平均在院日数の短縮などを適切に行うことにより、入院診療単価は対前年度6,656円（11.5%）増となり、年度目標を達成することができた。新入院患者数については新型コロナウイルス感染症患者の受入を行う病棟を設けたことで病床数が制限され対前年度で1,067人減少し、目標達成には至らなかった。外来診療単価については、化学療法件数の増加等が要因となり、対前年度で1,425円（8.2%）増加し目標を達成することができた。

・費用の節減について、14品目の後発医薬品を新たに採用したことによって、数量シェアベースにおける採用率を89.8%まで引き上げるとともに医療材料については採用品の価格交渉及び安価な商品への切替えを実施し費用の削減に努めた。また、全国自治体病院協議会の医薬品ベンチマークシステムに基づく価格交渉の結果、全国平均を大きく上回る成果をあげることができ、材料費比率の目標を達成することができた。人件費については、引き続き、収益を考慮した適切な人員配置について検討するとともに、新たな業務に対応し、採用計画の見直しを行った。また、全部署に対して令和元年度比較で残業時間1割削減するように通知し、達成できていない部署に対してヒアリングを行うことで残業時間削減の意識付けを行い、時間外労働時間数の目標を達成することができたが、給与費比率については新型コロナウイルス感染症拡大の影響による医業収益の減少が主な要因となり目標達成には至らなかった。経費においても、経費削減に努めたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新たな委託業務が発生したことや医業収益が減少したことなどが影響し、目標達成には至らなかった。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

- ・情報の提供について、新型コロナウイルス感染症に対する当院の取組みについて、パンフレットを作成するとともにホームページに掲載し、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めた。また、新たに「脳神経内科」、「消化器内科」及び「看護局」において、動画をホームページに掲載し当院の特色ある診療内容を周知した。「脳神経内科」と「消化器内科」については検査や治療の流れの動画を作成し、2階総合受付前サイネージ（電光掲示板）やホームページで視聴できるようにした。法人の経営状況について、市民の理解を得られるよう、引き続き、財務諸表に加えてその用語説明や経営状況概要についてまとめた資料、過去6年間の経営指標の推移などをホームページで公表している。
- ・環境に配慮した病院運営について、引き続きエネルギー消費量を抑制するために節電・節水等の啓発ポスターを院内に掲示し、職員意識の啓発を図るとともにビルエネルギー管理システム（BEMS）によって蓄積されたデータを基にエネルギーの最適化に努めたが、新型コロナウイルス感染症対策により24時間換気を実施したことなどが影響し、ガス使用量が増加する結果となった。

3 小項目評価結果

第1 年度計画の期間

特になし

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

評価対象外

中期目標	<p>高齢化の進展などの多様な医療需要に対応し、患者の状態像に応じて必要な医療が提供できるよう、公・民の適切な役割の下、病院間の機能分担・連携を推進すること。</p> <p>これにあたっては、大阪府地域医療構想に係る豊能病床機能懇話会などでの協議の内容を踏まえて、将来の豊能医療圏の医療需要に対して不足が見込まれている医療機能のニーズへの対応を検討すること。</p>
中期計画	<p>(1) 大阪府地域医療構想の概要</p> <p>当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。</p> <p>本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された病床機能報告制度の報告数と、今回推計された2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡していること、回復期機能は大幅に不足していることから、今後、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある旨が示されている。</p> <p>また、豊能構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。</p>

	<p>(2) 当院が果たすべき役割</p> <p>ア 基本的な考え方</p> <p>当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また新病院移転後は、特に国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れる必要があることなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まるものと考えられる。</p> <p>そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所等では対応できない入院・手術を中心とした医療を提供するとともに、総合病院として急性期医療の提供を行うことにより、より多様な医療需要に対応していく。それに加えて、不足する病床機能への対応、また、今後高齢化の進展に伴い在宅医療へのニーズが増加することを踏まえ在宅医療への支援を積極的に行っていく。</p> <p>イ 不足する病床機能への対応</p> <p>大阪府地域医療構想において不足するとされている回復期病床については、新病院において一般病床の一部を回復期リハビリテーション病床（45床）に転換することで、急性期から回復期までの患者の状態像に応じた手厚いリハビリテーションを行う。</p> <p>また、今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能病床機能懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況なども勘案しつつ、必要に応じて病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取組を行う。</p> <p>ウ 在宅医療への支援</p> <p>在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得などの検討を行う。あわせて、医療・介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。</p>
<p>年度計画</p>	<p>(1) 大阪府地域医療構想の概要</p> <p>当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。</p> <p>本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された平成30年度（2018年度）の病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡していること、回復期機能は前回の報告資料と比べ、なお不足していることから、今後、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある旨が示されている。</p> <p>また、本構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。</p>

	<p>(2) 当院が果たすべき役割</p> <p>ア 基本的な考え方</p> <p>当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れる必要があることなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。</p> <p>そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所等では対応できない入院・手術を中心とした医療を提供するとともに、総合病院として急性期医療の提供を行うことにより、より多様な医療需要に対応していく。それに加えて、不足する病床機能への対応、また、今後高齢化の進展に伴い在宅医療へのニーズが増加することを踏まえ在宅医療への支援を積極的に行っていく。</p> <p>イ 不足する病床機能への対応</p> <p>大阪府地域医療構想において不足するとされている回復期病床については、現病院への移転に伴い、一般病床の一部を回復期リハビリテーション病床（45床）に転換した。回復期リハビリテーション病床の活用により、急性期患者だけではなく、急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する。</p> <p>また、今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床機能懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況なども勘案しつつ、必要に応じて病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取組を行う。</p> <p>ウ 在宅医療への支援</p> <p>在宅医療の充実に向けた支援として、新設した患者支援センターの活用により、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による入退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行う。あわせて、医療・看護、介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。</p>
--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
2 市立病院として担うべき医療	
(1) 総論	
中期目標	市立病院として、地域で必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。
中期計画	<p>当院は総合病院として、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については、内視鏡センターや人工関節センターを充実するなど重点的に取り組む。</p> <p>また、大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。不採算医療をはじめとした政策医療についても、</p>

他の医療機関との機能分担・連携の下に質の高い医療を提供し、市立病院の役割を果たす。

加えて、地域の医療機関との連携をさらに推進していく観点から、早期に地域医療支援病院の取得を目指す。

年度計画

当院は総合病院として、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については、放射線診断科や放射線治療科、内視鏡センター、整形外科、リハビリテーション科などを活用し、重点的に取り組む。

また、大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。不採算医療をはじめとした政策医療についても、他の医療機関との機能分担・連携の下に質の高い医療を提供し、市立病院の役割を果たす。

加えて、地域の医療機関との連携をさらに推進していく観点から、早期に地域医療支援病院の取得を目指す。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

- ・がん疾患については、外来化学療法及び放射線治療の実施など、集学的治療を推進し効果的な治療に努めた。また、コロナ禍においても可能な範囲で内視鏡センターを活用し、がん疾患のほか呼吸器疾患についても質の高い治療を行うことができた。整形外科系疾患においては、リハビリテーション科で効果的なリハビリテーションを行った。
- ・大阪府医療計画で推進が求められている5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）については、公立病院として必要とされる医療サービスを他の医療機関との機能分担・連携の下に適切に実施するとともに、質の高い医療の提供に努めた。在宅医療については、在宅療養者の病状が急変した際には、地域のかかりつけ医と患者支援センターの病床管理担当の看護師が連携して円滑な受入れを行った。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、市及び関係機関と連携・協力し、感染流行早期の時点から帰国者・接触者外来を設置するとともに年度を通して専用病棟を設け、入院患者の受入を行うなど、市立病院として役割を果たした。
- ・地域医療支援病院については、コロナ禍にあっても可能な範囲で開業医を訪問することで連携を密にとり、紹介率の向上に努めた。また、逆紹介においては長期間通院している再診患者への積極的な逆紹介に努めたことで承認要件を満たし、承認された。

【評価結果】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	

評価の判断理由

- ・法人自己評価のとおり。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
2 市立病院として担うべき医療	
(2) 救急医療	
中期目標	<p>ア 大阪府が認定する二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日の受入れが行えるよう、円滑な救急応需体制を確保すること。</p> <p>イ 初期救急医療については、地域の医療環境を踏まえた機能分担・連携を推進すること。また、市民への啓発等によりかかりつけ医定着の促進を図ること。</p>
中期計画	<p>ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の確保</p> <p>(ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。</p> <p>(イ) 救急患者を円滑に受け入れるため、新病院開院時に設置を予定している救急専用病床（8床）などを活用し、救急応需体制を確保する。</p> <p>(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、新病院開院時において、時間内の救急搬送などへの初期対応を目的とした総合診療科の開設を目指す。</p> <p>イ 初期救急医療における機能分担・連携</p> <p>地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。</p>
年度計画	<p>ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の確保</p> <p>(ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、引き続き24時間365日の救急医療を提供するとともに、受入れできなかった症例等を救急部運営委員会で検討し、可能な限り救急患者を断ることなく受入れる。</p> <p>(イ) 救急患者を円滑に受け入れるため、救急病床（8床）などを活用し、救急応需体制を確保する。</p> <p>(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に、円滑な受入れを進める。</p> <p>イ 初期救急医療における機能分担・連携</p> <p>地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。</p>

【目標指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
時間外救急車搬送受入率	年度計画目標	84.1%	88.3%	89.2%
	【中期計画目標※】 90.0%	実績	83.4%	77.5%
			68.8%	

※平成30年度から令和3年度までの第2期中期計画期間の目標値。(以下同様)

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
救急車搬送受入件数 【中期計画目標】 4,320 件	年度計画 目標	4,010 件	4,230 件	4,270 件
	実績	3,620 件	3,854 件	2,917 件
うち時間内 【中期計画目標】 1,440 件	年度計画 目標	1,320 件	1,400 件	1,420 件
	実績	1,216 件	1,376 件	1,138 件
うち時間外 【中期計画目標】 2,880 件	年度計画 目標	2,690 件	2,830 件	2,850 件
	実績	2,404 件	2,478 件	1,779 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
救急専用病床稼働率 【中期計画目標】 90.0%	年度計画 目標	—	88.0%	89.0%
	実績	—	43.0%	29.0%

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の確保

(ア)

・新型コロナウイルス感染症が広がる状況の中、適切なゾーニングや感染管理体制の整備を行ったことにより新型コロナウイルス感染症患者やその疑い患者の診療対応と並行して 24 時間 365 日の医療体制を引き続き確保し、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携・役割分担の下、地域における救急医療提供の中心的役割を果たせるよう努めた。

・受入れできなかった症例は担当副院長へ報告し、救急部運営委員会において原因の検討を行ない、救急患者を断らないよう努めた。しかし、新型コロナウイルス感染症疑いがある患者には PCR 検査の実施、検査に伴う防護服の装脱着等、1 人の患者に対して医師や看護師が多くの時間を要することや個室対応症例の増加などにより病床不足が発生し、患者受入れを断らざるを得ない状況に加え、時間外救急車搬送受入率向上に向け、断り事例の分析等を行い、改善策を講じたものの実績に結びつかなかったことで受入率、受入件数ともに目標値には至らなかった。

(イ)

・救急病床を活用する等、救急患者を円滑に受け入れるための救急応需体制を確保したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、救急患者の受入数が減少した。

(ウ)

・時間内の救急搬送患者対応について、救急科部長を中心に救急隊からの受入要請に対し、迅速に受け入れ可否の判断をするとともに適切な診療科で対応するなどのスムーズな受入れ体制で運用した。

イ 初期救急医療における機能分担・連携

・地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌、患者への啓発用チラシの配布等、初期救急医療において地域の医療機関との機能分担を図った。

【評価結果】

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の確保

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	2	2	
最終評価	2	2	2	

評価の判断理由

・コロナ禍において、平時以上に人手や診療時間を要し、病床も不足する中、可能な限り救急への対応に当たったが、結果的に目標値には大きく届かなかった。救急医療の提供は公立病院の果たす役割の中でも最も重要な要素の一つであることから、時間外救急車搬送受入率の上昇と、救急車搬送受入件数の更なる増加に向けた取組みを継続してもらいたい。

令和2年度の評価としては、目標値を全て下回ったことから、法人自己評価のとおり、評価「2」（年度計画を十分に実施できていない）が妥当であると判断する。

イ 初期救急医療における機能分担・連携

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	

評価の判断理由

・法人自己評価のとおり。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(3) 小児医療・周産期医療

中期目標	<p>ア 小児救急医療について、豊能広域こども急病センターや地域の診療所と連携しながら、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。</p> <p>イ 大阪府周産期緊急医療体制の参加病院として、二次救急搬送の受入体制を確保するとともに、高度機能が必要なハイリスク分娩等は、地域の周産期母子医療センターと連携を図ること。</p>
中期計画	<p>ア 小児医療</p> <p>小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制で豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要な役割を果たす。</p>

	<p>イ 周産期医療</p> <p>周産期緊急医療体制の参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応する。また、高度機能が必要なハイリスク分娩等は、地域の周産期母子医療センターと連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p>
年度計画	<p>ア 小児医療</p> <p>小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制で豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。</p> <p>イ 周産期医療</p> <p>通常分娩においては、陣痛から分娩・産後まで対応する特別個室（LDR）を活用し、安全・快適な環境での分娩を進めるとともに、周産期緊急医療体制の参加病院として、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応する。また、高度機能が必要なハイリスク分娩等は、地域の周産期母子医療センターと連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を引き続き確保する。</p>

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
小児科患者数（入院）	実績	6,842人	7,767人	4,345人

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
小児科患者数（外来）	実績	12,835人	11,606人	9,164人

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
小児救急搬送患者数	実績	623人	625人	273人
うち 小児救急入院患者数	実績	517人	548人	188人

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
分娩件数	実績	143件	309件	293件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 小児医療

・二次医療圏内の小児救急診療について、豊能広域こども急病センターの後送病院として週4回の二次救急輪番を努めるとともに、高い救急搬送応需率を維持し、地域に必要とされる役割を果たした。

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
小児時間外救急搬送応需率	実績	97.3%	95.7%	97.3%

イ 周産期医療

- ・陣痛から分娩後まで、部屋移動による負担が少なく安全なLDR（特別個室）の活用に加え、多職種から専門的なサポートを受けることが出来るマザークラス（母親教室）や、助産師外来、ははとこ健診、また、新たにアロマセラピーを導入し、妊娠から産後まで幅広い支援を行い、安心してお産できる環境を継続して提供した。
- ・糖尿病等の合併症をもった妊婦、中程度のリスクのある分娩や開業医では対応の難しい妊娠管理や分娩管理が必要な妊婦の受入れ体制を維持した。
- ・分娩においてハイリスクを有する妊婦については、検診の段階で高次医療対応が可能な周産期母子医療センターへ紹介するなどし、安心安全な周産期医療体制を確保した。

【評価結果】

ア 小児医療

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

イ 周産期医療

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(4) 災害医療

中期目標	<p>ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や医薬品等の確保体制を整備すること。</p> <p>イ 災害時においては、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市の担当部署等と連携し、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。</p>
中期計画	<p>ア 市の災害医療センターとしての役割</p> <p>(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、定期的開催される災害医療研修へ積極的に参加する。</p> <p>(イ) 災害発生時に備え、市の防災計画の見直しに合わせるなど、必要に応じて当院のマニュアルの見直しを行う。</p> <p>イ 市及び地域の医療機関との連携体制</p> <p>(ア) 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p>

	(イ) 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など、健康危機事象が発生したときは、大阪府新型インフルエンザ等対策医療体制整備ガイドラインに従い、市及び関係機関と連携・協力し、早期収束に向けて対応を図る。
年度計画	<p>ア 市の災害医療センターとしての役割</p> <p>(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、定期的開催される災害医療研修へ積極的に参加する。</p> <p>(イ) 災害発生時に備え、訓練等で得た内容をもとに、防災マニュアル及び事業継続計画（BCP）を改訂する。</p> <p>イ 市及び地域の医療機関との連携体制</p> <p>(ア) 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p> <p>(イ) 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など、健康危機事象が発生したときは、大阪府新型インフルエンザ等対策医療体制整備ガイドラインに従い、市及び関係機関と連携・協力し、早期収束に向けて対応を図る。</p>

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
災害訓練回数	実績	0回	2回	2回

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
災害訓練参加人数	実績	0人	173人	122人

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
災害医療院外研修参加回数	実績	2回	2回	1回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 市の災害医療センターとしての役割

(ア)

・災害を想定した実地訓練として、10月に防火訓練（51名参加）を実施した。大規模災害訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により、実地訓練を縮小して災害時の指揮・統制、情報伝達の訓練と災害対策本部の設営訓練（71名参加）を実施した。院外での訓練、研修参加については、2月にZOOMによるオンラインで行われた豊能二次医療圏大規模災害時医療連携強化プロジェクト研修（医師1名、看護師3名、コメディカル1名、事務4名）に参加した。

・災害対策委員会において、災害発生時の初動対応の迅速化、新型コロナウイルス感染症の疑いがある被災者の動線やトリアージなどを協議した。

(イ)

・令和元年度に実施した防火訓練、巨大地震を想定した大規模災害訓練結果に基づき、災害対策委員会にて防災マニュアルを改訂した。

・防災マニュアルの改訂に併せて、部署別行動計画の追加などを内容とする事業継続計画（BCP）の改訂を行った。

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

(ア)

・新型コロナウイルス感染症の影響により、2月に ZOOM によるオンラインで行われた豊能二次医療圏大規模災害時医療連携強化プロジェクト研修で EMIS（大阪府救急・災害医療情報システム）の情報伝達、新型コロナウイルス感染症対策下における被災者のトリアージの机上訓練に参加し、災害時における連携体制を確認した。

(イ)

・新型コロナウイルス感染症への対応として、市及び関係機関と連携・協力し、感染流行早期の時点から帰国者・接触者外来を設置するとともに年度を通して専用病棟を設け、入院患者の受入を行うなど、市立病院として役割を果たした。

【評価結果】

ア 市の災害医療センターとしての役割

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	4	
最終評価	3	3	4	
評価の判断理由				
・通常医療の提供を維持しつつ、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応に努め、公立病院としての役割を果たしたと判断した。				

第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(5) がん医療

中期目標	ア 大阪府がん診療拠点病院として、集学的治療や地域連携パスを推進すること。 イ 本市が実施する各種がん検診に積極的に協力するなど、がん予防医療の取組に努めること。
中期計画	ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備 (ア) 大阪府がん診療拠点病院として、検査から手術、抗がん剤治療などを組み合わせた集学的治療やがん診療地域連携パスを積極的に推進していく。 (イ) 新病院においては、放射線治療科を設置し、放射線治療専門の医師など専門的な人材を配置することにより、治療の質及び精度を高め、より高度な放射線治療を行うことで、がん医療の体制強化を目指す。

	<p>(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん患者に対する相談支援、症状緩和に向けた緩和ケアの介入及び情報提供などを積極的に実施し、緩和ケアの充実を図る。</p> <p>イ がん予防医療の取組</p> <p>(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。</p> <p>(イ) 病院だよりにがん検診の案内を定期的に掲載する。またホームページ上に当院のがん診療に関する情報を掲載することなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p>
年度計画	<p>ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備</p> <p>(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、がんの診断検査から手術、化学療法等の薬物療法、放射線治療を組み合わせた集学的治療を推進し、がん診療地域連携パスの使用を進める。また、腹腔鏡や手術支援ロボットを使用した低侵襲の手術を推進する。</p> <p>(イ) 放射線治療専門の医師を配置している放射線治療科において、放射線治療機器を活用することにより、治療の質及び精度を高め、がん医療の体制強化を目指す。</p> <p>(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん相談支援センターでのがん患者に対する相談支援、がんに関する情報提供、症状緩和に向けた緩和ケアの介入を積極的に実施し、緩和ケアの充実を図る。</p> <p>イ がん予防医療の取組</p> <p>(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。</p> <p>(イ) ホームページ上にがん診療に関する情報を掲載し、がん予防の啓発に取り組む。</p>

【目標指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
がん入院患者件数 【中期計画目標】 2,120件	年度計画目標	1,860件	2,040件	2,080件
	実績	2,041件	2,236件	2,487件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
外来化学療法件数 【中期計画目標】 2,650件	年度計画目標	2,400件	2,550件	2,600件
	実績	2,635件	3,135件	3,322件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
放射線治療件数 【中期計画目標】 3,800件	年度計画目標	—※	3,270件	3,540件
	実績	531件	5,578件	4,978件

※平成30年度は機器故障のため目標未設定

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
がん手術件数 【中期計画目標】 700 件	年度計画 目標	620 件	680 件	690 件
	実績	635 件	851 件	813 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
がん診療地域連携パス 実施件数 【中期計画目標】 40 件	年度計画 目標	20 件	25 件	30 件
	実績	3 件	25 件	18 件

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
がん患者リハビリテ ーション単位数 (※)	実績	3,679	1,066	2,294

(※) 単位数とは、20 分を 1 単位とするリハビリテーションの実施数 (以下同様)

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
がん相談件数	実績	155 件	584 件	772 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
緩和ケアチーム介入件数	実績	158 件	175 件	147 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
がん検診受診者数	実績	2,942 人	3,273 人	1,403 人

法人自己評価の判断理由 (業務実績の状況等)

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

(ア)

- ・ 医師、看護師、作業療法士等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療の推進を図った。また、緩和ケアチームによる介入を行い、精神面等のフォローも積極的に行った。
- ・ 化学療法は肺がんの患者数に増加が見られ、放射線治療は月 400 件程度の実施を行った。手術においても 810 件ほど行い、目標達成に至った。
- ・ がん診療地域連携パスについては、胃 ESD パスを新規に運用するなど、積極的な運用を行うように努めたものの、目標達成には至らなかった。

(イ)

- ・ 放射線治療における機器の精度管理を専従とする診療放射線技師の配置により、質の高い放射線治療を効率的に患者へ提供できるよう体制強化を図った。

(ウ)

- ・がんのリハビリテーションの推進を図るとともに緩和ケアチームで引き続き患者の状況に応じた介入を図ることで緩和ケアの充実を図った。
- ・がん相談支援センターの案内ポスターを院内掲示し、ホームページでも周知するとともに、医師、看護師等からがん相談の案内を引き続き行った結果、がん相談件数の増加につながった。

イ がん予防医療の取組

(ア)

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により5月以降のがん検診の実施が難しく、肺がん検診27件(前年720件)、大腸がん検診23件(前年度597件)と実施件数は減少となった。

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
肺がん検診	実績	713件	720件	27件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
大腸がん検診	実績	541件	597件	23件

(イ)

- ・広報誌「ともに」(No.10)にて、消化器外科を特集し、消化器のがん情報およびがん検診の啓発などを行うとともにホームページ上で閲覧できるようにした。また、市報すいた(令和3年2月号)にて、当院のがん治療における緩和ケアについて掲載を行った。

【評価結果】

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	4	3	
最終評価	3	4	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

イ がん予防医療の取組

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、平時と同等な検診の実施は困難である。コロナ禍において可能な限り取組みを実施したと判断した。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
2 市立病院として担うべき医療	
(6) リハビリテーション医療	
中期目標	新病院における回復期リハビリテーション病棟の設置により、急性期から回復期までの患者の状態像に応じたリハビリテーションを手厚く行い、在宅復帰を支援すること。
中期計画	<p>ア 新病院においては、整形外科術後早期や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期リハビリテーション病棟（45床）を活用した回復期のリハビリテーション医療を実施することで、ADL（日常生活動作）の向上により、在宅復帰を支援する。</p> <p>イ 高齢化に伴い増加することが想定される、がん患者へのリハビリテーション医療や呼吸器系疾患のリハビリテーション医療に取り組む。</p>
年度計画	<p>ア 整形外科術後早期や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療を実施する。また、回復期リハビリテーション病床においては、365日のリハビリテーション実施体制の整備とともに、ADL向上に効果的なリハビリテーションを提供し、在宅復帰の支援をおこなう。また、新たな専任医師の配置により、他院からの紹介患者をより多く受け入れられる体制の構築を目指す。</p> <p>イ 今後増加することが想定される、がん患者や呼吸器疾患患者の運動機能低下を予防・改善するリハビリテーションの提供に取り組む。</p>

【目標指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
回復期リハビリテーション病棟病床利用率 【中期計画目標】 95.0%	年度計画目標	—	95.0%	95.0%
	実績	35.0%	73.3%	75.1%

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率 【中期計画目標】 80.0%	年度計画目標	—	70.0%	80.0%
	実績	88.9%	86.9%	86.7%

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
早期リハビリテーション単位数	実績	30,052	41,938	54,646

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
がん患者リハビリテーション単位数（再掲）	実績	3,679	1,066	2,294

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
呼吸器リハビリテーション単位数	実績	6, 215	2, 515	2, 515

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	実績	17, 497	57, 011	75, 509

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
運動器リハビリテーション単位数	実績	43, 147	43, 077	50, 056

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

・急性期患者については、引き続き廃用症候群の予防や早期離床を目的としたリハビリテーションを実施し、早期リハビリテーション単位数の増加につながった。回復期リハビリテーション病床においては、365 日のリハビリテーションを開始したことにより、5 月に回復期リハビリテーション病棟入院料 1 を取得した。また、セラピスト 5 名を増員するとともに 9 月より新たな専任医師を配置したことでリハビリテーション実施体制の強化を図った。

・病床利用率の目標達成はできなかったが、リハビリテーション単位数は増加し、在宅復帰率は維持した。

イ 高齢化の増加に伴う疾患の増加への対応

・がん患者や呼吸器疾患患者について、早期にリハビリテーションの介入を実施し、患者の状態等を勘案して、最も適切なリハビリテーションを提供することで、患者の自立度向上に取り組んだ。

【評価結果】

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	

評価の判断理由

・病床利用率は目標達成できていないが、新たな施設基準を取得するなどリハビリテーション病棟の活用を推進していると判断した。

イ 高齢化の増加に伴う疾患の増加への対応

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	

評価の判断理由

・法人自己評価のとおり。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

中期目標	<p>ア 安心安全な医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備すること。</p> <p>イ 医療事故の予防及び再発防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底し、院内感染防止の取組を実施すること。</p>
中期計画	<p>ア 医療の安全管理体制の確保</p> <p>(ア) 医療安全管理委員会において、インシデント発生状況の分析とアクシデント発生予防を検討し、医療安全対策に取り組む。</p> <p>(イ) 院内感染対策委員会において、院内感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組む。</p> <p>イ 医療安全対策の徹底</p> <p>(ア) 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価に基づき、安心安全で質の高い医療を効率的に提供するための業務改善を継続的に取り組む。</p> <p>(イ) 患者に安心安全な医療を提供できるよう、全職員を対象とした医療安全・院内感染防止対策に関する研修を実施するとともに、院外での研修に積極的に参加する。</p>
年度計画	<p>ア 医療の安全管理体制の確保</p> <p>(ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデント報告および再発防止策について検討とともに、安全に対する意識の向上を図るための研修を充実させる。</p> <p>(イ) ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週実施し、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価する。また、評価結果をフィードバックし、感染対策の推進及び薬剤耐性菌出現の抑止に努める。</p> <p>イ 医療安全対策の徹底</p> <p>(ア) 病院機能評価の中間報告で提出した自己評価項目へのサーベイヤー（評価調査者）からのコメント等を医療の質の改善に役立てることで、安心安全な医療の提供を図る。</p> <p>(イ) 安全な医療を提供できるよう、医療安全・院内感染防止対策に関する全体研修やeラーニング、院内ネットワークを活用した研修を実施するとともに、院外での研修に積極的に参加する。</p>

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療安全管理委員会 開催回数	実績	12回	12回	12回

項目		平成 29 年度	令和元年度	令和 2 年度
医療安全関係院外研修参加件数	実績	16 件	20 件	9 件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 医療の安全管理体制の確保

(ア)

・インシデント、アクシデントの事案報告等、発生要因、再発防止策を検討する医療安全管理委員会を毎月開催し、再発防止策を検討し、部長会を通じて職員へ周知を行い、アクシデント件数の減少に努めた。

・新病院移転のタイミングで注射認証システム・持参薬システム等を導入し、薬剤に関する案件は減少傾向にあるが、さらなるアクシデント案件減少に向け、アレルギー薬剤投与に関するチェック機能のシステム更新を行った。

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
インシデント件数	実績	1,832 件	1,780 件	1,644 件
アクシデント件数	実績	14 件	23 件	13 件

(イ)

・毎週 ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを行い、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価し、結果のフィードバックを行った。その結果、薬剤耐性菌感染症感染率は 0.97%（令和元年の全国平均は 3.11%）と低い数値を継続することができた。また、発熱外来でのトリアージ等、様々な新型コロナウイルス感染症対策を行い、院内感染の防止に努めた。

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
抗菌薬使用量 (AUD) カルバペネム系	実績	30.2	29.2	34.9

イ 医療安全対策の徹底

(ア)

・病院機能評価の中間報告に対するサーベイヤー（評価調査者）からの意見を受け、院内で発生したインシデント・アクシデントに関し、医療事故防止対策委員会で再発防止のための検討を行い、必要に応じて、改善のための周知を行った。

(イ)

・医療の安全管理研修として、全職員を対象に2回、職種別に13回実施した。院外においても、医療安全部の職員をはじめ、9回の研修に参加した。院内感染防止対策として、全職員を対象に3回、職種別に12回の研修を実施した。昨年に比べ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修参加回数は減少したが、WEB配信による研修を積極的に受講し、医療安全の意識向上に努めた。

【評価結果】

ア 医療の安全管理体制の確保

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

イ 医療安全対策の徹底

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(2) チーム医療の充実

中期目標	医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム医療の更なる充実を図ること。
中期計画	ア 認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、チーム医療の仕組みを活用した多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供する。 イ 関係職員によるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図る。
年度計画	ア 認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームが、多職種で介入し円滑で質の高い診療・ケアを提供する。 イ 医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、社会福祉士などによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図る。

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症ケアチーム介入件数	実績	381件	295件	425件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
栄養サポートチーム介入件数	実績	1,015件	1,266件	1,127件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

- ・多職種により構成された様々なチームが連携・協働し、それぞれの専門スキルを活用して診療・ケアにあたり、患者の療養生活のサポートを行った。
- ・認知症ケアチームにおいては、認定看護師が積極的に介入できる体制を図ることで件数の増加につなげた。
- ・医師や看護師、薬剤師、言語聴覚士、管理栄養士・社会福祉士が胃ろう（PEG）の適応を考えるチーム（通称 JIP）で、胃ろうを造るべきかを個々の症例ごとに、退院後の生活状況などを含め総合的に検討し、患者や家族に胃ろうの選択を考える際の支援となる活動を行った。

イ チーム医療の質の向上

- ・関係職員によるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図った。
- ・認知症ケアチームは、各病棟へのラウンドを行い、該当患者の担当看護師と共に認知症状の悪化の予防や、治療・リハビリテーションが円滑に受けられるようカンファレンスを実施した。
- ・栄養サポートチーム（NST）においては、各病棟へのラウンドを行い、個々の症例に関して最適な栄養療法についての検討を行った。

【評価結果】

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

イ チーム医療の質の向上

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(3) コンプライアンスの徹底

中期目標	<p>ア 医療法をはじめとする関係法令を遵守のうえ、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。</p> <p>イ 全ての職員が個人情報を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底すること。</p>
------	--

中期計画	<p>ア 関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、業務の適正を確保するための内部統制体制の整備を図る。</p> <p>イ 個人情報保護の周知徹底、並びに個人情報の取り扱いや漏洩防止を目的とした研修の実施により職員の意識向上を図る。</p>
年度計画	<p>ア 関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、内部統制については、業務実施の障害となる要因を事前に分析及び評価したリスクへの適切な対応を行う。</p> <p>イ 個人情報保護に関する研修を実施するとともに、個人情報管理における院内リスクの把握やセルフチェックを引き続き実施し、職員の意識徹底及びリスクへの対応を継続的に行う。</p>

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 内部統制体制の整備

・令和元年度に確認したリスクへの適切な対応を行うために各職員が業務におけるリスクを再確認し、適宜業務の見直しを行った。また、令和元年度に新たに契約した市が選任した会計監査人による監査業務（会計実務指導や内部統制等）に係る指摘についても適切に対応を行った。

イ 職員の意識向上

・eラーニングによる「個人情報・プライバシー」の研修、院内情報システムによる個人情報に関する自己点検を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により例年行っていた集合研修を中止したが、院内情報システムに研修動画をアップし、個人情報保護に対する意識向上に努めた。

【評価結果】

ア 内部統制体制の整備

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	2	3	

評価の判断理由

・法人自己評価のとおり。

イ 職員の意識向上

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	2	3	
最終評価	3	2	3	

評価の判断理由

・法人自己評価のとおり。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供 (4) 患者サービスの向上	
中期目標	<p>ア 患者が利用しやすい病院を目指すため、職員の接遇向上、院内の快適性（院内清掃等）向上及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に取り組むとともに、その結果を定量的に把握するよう努めること。</p> <p>イ インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンの充実など患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民との信頼関係を築き、患者に選ばれる病院を目指すこと。</p> <p>ウ ボランティアの受入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。</p>
中期計画	<p>ア 患者の視点に立ったサービスの提供</p> <p>(ア) 患者アンケートや声の箱などに寄せられた意見の活用により、患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスの改善に繋げる。</p> <p>(イ) 患者や家族の視点に立った丁寧な接遇を心掛けるとともに、接遇に関する研修を実施し、質の向上を図る。</p> <p>(ウ) 新病院における患者とスタッフの動線の配慮や患者利便施設の活用などにより、患者の療養環境の快適性向上に努めるとともに、患者が待ち時間を快適に過ごすことができる環境を整備する。</p> <p>(エ) かかりつけ医への逆紹介や外来予約の推進などを引き続き行い、待ち時間の短縮に努める。</p> <p>イ 患者に寄り添ったサービスの提供</p> <p>説明手順に沿った標準的でわかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンを積極的に推進し、患者に選ばれる病院を目指す。</p> <p>ウ 院内ボランティア活動への支援</p> <p>ボランティアの積極的な受入れに引き続き努めるとともに、ボランティアが活動しやすい環境の整備などにより、患者の療養環境の向上を図る。</p>
年度計画	<p>ア 患者の視点に立ったサービスの提供</p> <p>(ア) 患者アンケートや声の箱に寄せられた患者の意見・要望に関して、患者ニーズを的確に把握し、患者サービスの向上・改善に努める。</p> <p>(イ) 診療現場における親切・丁寧な対応が実践できるよう、継続的に接遇研修を実施する。</p> <p>(ウ) 患者利便施設（売店、レストラン、カフェ、自動販売機）の事業者に対して、声の箱に寄せられた患者の意見を事業者に伝え、改善を要望していくとともに、その改善状況について検証していくことで利便性が高まるよう努める。</p> <p>(エ) かかりつけ医への逆紹介や外来予約の推進などを引き続き行い、待ち時間の短縮に努める。</p> <p>イ 患者に寄り添ったサービスの提供</p> <p>説明手順に沿った標準的でわかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンについては積極的に推進し、当院への依頼だけでなく他院への希望についても丁寧に対応することで、患者に選ばれる病院を目指す。</p>

	<p>ウ 院内ボランティア活動への支援 ボランティアが活動しやすい環境を引き続き維持するとともに、積極的な受け入れに努め、患者サービスの向上を図る。</p>
--	--

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
声の箱投書件数	実績	330件	332件	84件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
患者満足度調査結果	実績	—	—	—

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
セカンド・オピニオン対応件数	実績	2件	9件	3件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
ボランティア登録人数	実績	57人	59人	60人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

(ア)

・声の箱に寄せられた様々な要望・意見を医療改善委員会で検討し、患者サービスの向上・改善を図った。また、患者満足度を把握するための退院患者アンケートについても継続して実施した。

(イ)

・新規採用者向けの接遇研修を実施し、21名の職員が参加した。患者対応において常に親切・丁寧な説明を心がけ、患者サービスの向上に努めた。

(ウ)

・患者利便施設の事業者に寄せられた意見について、担当責任者に伝え改善を要望し、利便性の向上に努めた。

(エ)

・全職員が閲覧できる共有端末で月毎の患者の待ち時間を周知し、待ち時間短縮の意識付けを行った。また、積極的に逆紹介を推進するとともにかかりつけ医からの紹介患者についてはあらかじめ予約を取ってもらうことを推進することで待ち時間の短縮に努めた。

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

・インフォームド・コンセントについては、当院のマニュアルに従い、引き続きわかりやすく丁寧な説明を実施した。

・他院へのセカンド・オピニオンについては、インフォームド・コンセントの際や院内掲示により引き続き案内を行い、患者の希望の際には速やかに対応した。

ウ 院内ボランティア活動への支援

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、院内のボランティア活動は自粛していたが、屋上庭園の花の手入れについては新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施した。

【評価結果】

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

ウ 院内ボランティア活動への支援

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

中期目標	<p>ア 患者の状態像に応じた医療を効果的・効率的に提供するため、地域の医療機関との紹介・逆紹介を徹底すること。</p> <p>イ 日常的な診療や健康管理・健康相談を受けることができるかかりつけ医定着に関する啓発を行うこと。</p>
中期計画	<p>ア 紹介・逆紹介の徹底</p> <p>(ア) 患者支援センターや登録医制度の活用により、かかりつけ医等からの紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、急性期を脱した患者については早期に逆紹介を行う。</p>

	<p>(イ) 逆紹介の際には地域連携パスを活用するなど、かかりつけ医等との機能分担・連携の下、地域で切れ目なく医療を提供するとともに、逆紹介患者が急変した際には積極的に受け入れる。</p> <p>(ウ) 地域の医療機関との一層の情報共有を図るため、IT を活用したシステムの導入を検討する。</p> <p>イ かかりつけ医定着に関する啓発 院内にかかりつけ医マップや、診療時間等を記した「かかりつけ医パンフレット」を設置する。また市民公開講座の開催やホームページ、広報誌など、さまざまな機会をとらえて、かかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行う。</p>
年度計画	<p>ア 紹介・逆紹介の徹底</p> <p>(ア) 医療機関からの紹介で来院した患者が、増設した紹介状窓口の活用などによりスムーズに受診できるよう改善を続けるとともに、登録医制度の活用や地域医療機関への訪問を積極的に行う。また、急性期を脱した患者については早期に逆紹介を行う。</p> <p>(イ) 逆紹介の際には地域連携パスを活用するなど、かかりつけ医等との機能分担・連携の下、地域で切れ目なく医療を提供するとともに、逆紹介患者が急変した際には積極的に受け入れる。</p> <p>(ウ) 地域の医療機関が当院のカルテを閲覧するシステムについて、運用上の問題を整理し、導入に向けた検討を行う。</p> <p>イ かかりつけ医定着に関する啓発 かかりつけ医を探しやすいように、従来から作成しているかかりつけ医リーフレットに加え、新たに、登録医（開業医）マップを作成し、病院内に掲示する。また、市民公開講座の開催やホームページ、広報誌など、さまざまな機会をとらえて、かかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行う。</p>

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
紹介件数 【中期計画目標】 17,000 件	年度計画 目標	14,900 件	16,000 件	16,500 件
	実績	16,849 件	19,827 件	17,286 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
逆紹介件数 【中期計画目標】 11,500 件	年度計画 目標	9,800 件	10,700 件	11,100 件
	実績	11,427 件	13,863 件	12,287 件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
紹介率 【中期計画目標】 64.0%	年度計画目標	55.0%	58.0%	61.0%
	実績	61.0%	70.1%	70.7%

紹介率=初診紹介件数/初診患者数

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
逆紹介率 【中期計画目標】 84.0%	年度計画目標	75.0%	78.0%	81.0%
	実績	61.2%	57.7%	65.0%

逆紹介率=逆紹介件数/初診患者数

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域連携パス実施件数 【中期計画目標】 100件	年度計画目標	50件	60件	80件
	実績	18件	120件	126件

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録医数	実績	251件	284件	338件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 紹介・逆紹介の徹底

(ア)

- ・放射線検査の紹介患者がスムーズに受診できるよう、受付時の紹介状取り込み作業を検査後にすることで待ち時間の短縮を図り、紹介件数の向上に努めた。
- ・コロナ禍においても可能な範囲で開業医を訪問することで連携を密にとり、紹介件数・紹介率の向上に努め目標達成をすることができた。また登録医数の増加にもつながった。
- ・逆紹介については、引き続き医師に徹底してもらうために会議の場など様々な機会において働きかけ、特に長期間通院している再診患者への積極的な逆紹介に努めた。患者向けにも啓発ポスターを掲示するなど逆紹介を推進し、逆紹介件数は目標達成に至った。なお、逆紹介率については目標を達成しなかったものの地域医療支援病院の承認要件を達成することができた。

(イ)

- ・逆紹介については、大腿骨頸部骨折等の地域連携パスを活用し、引き続き推進することにより地域で切れ目なく医療の提供に努めるとともに逆紹介患者が急変した際にはコロナ禍においても可能な限り受け入れに努めた。

(ウ)

・地域の医療機関と一層の情報共有を図るため、当院のカルテを閲覧するシステムについて、まずは隣接する国立循環器病研究センターとの間で導入に向けた検討を行い、運用を開始した。

イ かかりつけ医定着に関する啓発

・かかりつけ医を探しやすいように従来から作成しているかかりつけ医リーフレットに加え、新たに登録医（開業医）マップを作成し外来エリアに掲示した。
・新規で開業したかかりつけ医については、すぐに訪問し情報収集を行い、かかりつけ医リーフレットに追加した。また、2階に設置しているサイネージ（電光掲示板）において、かかりつけ医定着の啓発ポスターを表示するとともに病院だよりでかかりつけ医に係る記事を掲載し、かかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行った。

【評価結果】

ア 紹介・逆紹介の徹底

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	4	3	
最終評価	3	4	3	
評価の判断理由				
・かかりつけ医との連携は重要なポイントであり、コロナ禍においても、概ね目標を達成したことは評価できる。				

イ かかりつけ医定着に関する啓発

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(2) 在宅医療の充実に向けた支援

中期目標	<p>ア ケアマネジャー、主治医等に退院時カンファレンスへの参加を促すなど、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行うこと。</p> <p>イ 在宅療養者の病状が急変した際には、関係機関等の求めに応じた一時的な受入れを行うなど、必要な対応を行うこと。</p> <p>ウ 地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。</p>
中期計画	<p>ア 退院支援</p> <p>(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーションなどとの連携を推進するとともに、入院早期より退院困難な要因を有する患者を把握し、新病院では患者支援センターにおいて、適切な退院支援を行う。</p>

	<p>(イ) 退院支援の際には、退院した患者に起こりうる症状やその対応について患者・家族と面談を行うとともに、在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図る。</p> <p>(ウ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう早期に多職種カンファレンスを行うなど、チーム医療として在宅医療体制のサポートを行う。</p> <p>イ 在宅療養者の急変時の受入れ 今後増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、円滑な受入れができるよう取り組むことで、在宅医療の後方支援を図るとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得などの検討を行う。</p> <p>ウ 地域医療ネットワークの連携強化 吹田在宅ケアネットや吹田呼吸ケアを考える会をはじめとした取組を主体的に実施することにより、在宅医療についての意識向上に努めるとともに、在宅医療に関するネットワークの連携強化を図ることで、地域の医療水準の向上に貢献する。</p>
<p>年度計画</p>	<p>ア 退院支援</p> <p>(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、在宅療養支援診療所の医師や訪問看護ステーションの看護師等と情報提供のネットワークの強化を図るとともに、入院早期より退院困難な要因を有する患者を把握し、患者支援センターにおいて適切な退院支援を行う。</p> <p>(イ) 退院支援の際には、入院時の患者の症状や疾病等に対する治療計画に基づき、多職種間で構成する医療チームで患者の療養の方針を検討し、患者の意思決定を尊重できるよう患者・家族と面談を行うとともに、在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図る。</p> <p>(ウ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう早期に多職種でカンファレンスを行うとともに、介護支援専門員等との連携強化を図り、チーム医療として在宅医療体制のサポートを行う。</p> <p>イ 在宅療養者の急変時の受入れ 今後増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、円滑な受入れができるよう取り組むことで、在宅医療の後方支援を図る。</p> <p>ウ 地域医療ネットワークの連携強化 在宅ケアネットや吹田呼吸ケアを考える会をはじめとした取組を主体的に実施することにより、在宅医療についての意識向上に努めるとともに、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、地域包括支援センターとの適切な情報交換により、ネットワークの連携強化を図ることで、地域や在宅等で提供される医療水準の向上に貢献する。</p>

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
退院支援件数	実績	2,309件	2,561件	2,964件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療相談件数	実績	11,230件	11,346件	11,112件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護支援連携件数	実績	137件	148件	86件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
当日入院件数（紹介）	実績	1,509件	1,651件	1,287件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
吹田在宅ケアネット開催数	実績	2回	2回	0回

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
吹田呼吸ケアを考える会開催数	実績	1回	1回	0回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 退院支援

(ア)

・地域で行われる在宅医療と緩和ケアの研修会に参加し、在宅療養診療所の医師や訪問看護ステーションの看護師等と情報交換を行い、連携を図った。また、入院時支援の際に退院困難な患者を把握し、入院早期から入退院支援部門と医療福祉相談部門が連携を図り、退院困難な患者への介入を行った。

(イ)

・退院支援の際には、医師が作成する入院診療計画書に基づき、医師、看護師、リハビリスタッフ等、多職種の医療チームで患者の療養方針を検討した。また、患者の意思決定を尊重するよう患者・家族と面談を行い、退院支援を実施した。

・在宅医療の関係機関への連絡を密に行い退院支援がスムーズにいくよう連携を図った。

(ウ)

・入院時から介護支援専門員（ケアマネージャ）等と連携を図るとともに、退院前には医師、訪問看護師、介護支援専門員等と在宅医療への移行が円滑に進むようカンファレンスを実施した。また、退院後の患者に関する相談窓口として、介護支援専門員や訪問看護師等からの問い合わせに対応するなどサポートを行った。

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

・在宅療養者が急変した場合、通常時間内では、患者支援センターの病床管理部門と地域医療連携部門が連携し、円滑に受入れを実施した。時間外では救急部による救急応需体制により受入れを実施した。

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

・在宅ケアネットや吹田呼吸ケアを考える会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止となったが、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会に出席するとともに吹田市ケアネット実務者懇話会のWEB会議に参加することで情報交換により地域のネットワークの強化を図った。

【評価結果】

ア 退院支援

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 健都における総合病院としての役割

(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

中期目標	隣接する国立循環器病研究センターとの間において、医療をはじめとする病院としての機能について分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図ること。また、この機能分担・連携について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。
------	--

<p>中期計画</p>	<p>ア 診療における連携</p> <p>(ア) 国立循環器病研究センターにおいて高度急性期を脱した患者を当院で受け入れるとともに、複合的な疾患を有する患者への円滑な対応を行うなど、隣接する病院ならではの機能分担・連携を図る。</p> <p>(イ) 当院の循環器内科については、診療内容の棲み分けを行うことを前提に、外科系の手術前後のケア等への対応など、総合病院としての機能を発揮するため継続して設置する。また、他の診療科についても、担っている役割の違いから診療内容の棲み分けを行うとともに、連携を図る。</p> <p>(ウ) リハビリテーションにおける同センターとの連携として、急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、新病院の回復期リハビリテーション病棟において、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入体制を確保する。</p> <p>(エ) 三次救急を担う同センターと、二次救急を担う当院における救急の役割については、循環器系疾患に係る高度急性期の患者は同センターにおいて、複合的な疾患に係る急性期の患者は当院において受け入れるという役割分担を引き続き行う。また、両施設の連携による質の高い救急医療の提供が行えないか検討する。</p> <p>イ その他の連携</p> <p>(ア) 両施設が連携して実施する共同研修・研究について検討するとともに、それぞれのカンファレンスへの出席等、相互交流を推進する。</p> <p>(イ) 診療の質の向上を図る観点から、診療データの共有と連携のため、電子カルテの相互閲覧機能等、システムにおける両施設間の連携を推進する。</p> <p>(ウ) RI 検査、PET 検査など、高度医療機器が必要な事項については、機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。</p> <p>ウ 連携体制の周知</p> <p>移転後も円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携体制についても、ホームページ、広報誌等で市民や地域の診療所、消防等に対して情報発信を行う。</p>
<p>年度計画</p>	<p>ア 診療における連携</p> <p>国立循環器病研究センターとの連携会議、また各診療科による協議等により決められた役割分担、医療機器の相互利用などのルールに基づき、患者への円滑な対応を行う。</p> <p>イ その他の連携</p> <p>両施設がそれぞれ主催するセミナーや勉強会への出席により、相互交流を推進する。電子カルテについては、国立循環器病研究センターと市民病院の双方で、相互閲覧するシステムの運用を開始し、連携が円滑に進むよう取り組む。また、その他の連携についても、同センターとの連携会議などにより、引き続き協議する。</p> <p>ウ 連携体制の周知</p> <p>円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携体制についても、ホームページ、広報誌等で市民や地域の診療所、消防等に対して情報発信を行う。</p>

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
国立循環器病研究センターからの紹介件数	実績	243 件	571 件	760 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
国立循環器病研究センターへの紹介件数	実績	148 件	385 件	534 件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 診療における連携

・診療科ごとに役割分担を整理し、国立循環器病研究センターからの消化管出血等の当院で対応可能な患者の受入れを行ったほか、救急対応協力のみならず、同センターへの医師派遣を行った。また、同センターの PET-CT や当院の内視鏡機器など医療機器の相互利用を進め、相互の紹介件数の増加につながった。

イ その他の連携

・電子カルテ相互閲覧システムについて国立循環器病研究センターと協議を進め、運用を開始した。
・両院の医師が患者の治療方針の策定にあたり協議を行うなど連携を図った。

ウ 連携体制の周知

・特定機能病院としての国立循環器病研究センターと総合病院としての市民病院がそれぞれのポテンシャルを発揮し、より良い医療提供ができるよう連携状況をホームページ等で周知を行った。

【評価結果】

ア 診療における連携

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	4	4	
最終評価	3	4	4	

評価の判断理由

・年々、紹介件数、逆紹介件数ともに増加しており、より連携を深めていると判断した。

イ その他の連携

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	

評価の判断理由

・法人自己評価のとおり

ウ 連携体制の周知

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり				

第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 健都における総合病院としての役割

(2) 他の健都内事業者等との連携

中期目標	<p>ア 健都 2 街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク及び駅前複合施設と連携し、それぞれが実施する市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を支援すること。</p> <p>イ 健都レールサイド公園（(仮称) 健都ライブラリーを含む。）で取り組まれる事業への支援を行うこと。</p>
中期計画	<p>健都に立地する市立病院として、健都 2 街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。</p>
年度計画	<p>健都 2 街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。</p>

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

- ・健都まちづくり連携会議に参加し、健都を構成する産学官民がそれぞれの特色を活かし、共同で事業を行える基盤（共創プラットフォーム）について意見交換を行った。
- ・病院主催の講座等の情報を提供し、健都を PR するホームページ「健都のまちづくりポータルサイト」に協力した。
- ・病院だよりにおいて、健都エリアの施設紹介を行った。

【評価結果】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 健都における総合病院としての役割

(3) 予防医療に関する取組

中期目標	各種健（検）診の実施及び健康づくりや介護予防に関する講座の開催など、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を行うこと。
中期計画	ア 各種健（検）診について、地域の医療機関との役割分担の下、取組を行う。 イ 疾病の早期発見のため人間ドックを引き続き実施する。 ウ インフルエンザワクチンなど予防接種を引き続き実施する。 エ 当院主催の公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催する。
年度計画	ア 各種健（検）診について、地域の医療機関との役割分担の下、取組を行う。 イ 生活習慣病や脳疾患などの早期発見のため、各種人間ドックを引き続き実施する。 ウ インフルエンザワクチンなど予防接種を引き続き実施する。 エ 市民公開講座や出張講座などの開催や、院内のデジタルサイネージ（電子看板）、掲示物を通じて、かかりつけ医を持つことの意義や検診の大切さなどを周知することで疾病予防の啓発に努める。

【目標指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
人間ドック件数	年度計画目標	470件	520件	540件
【中期計画目標】 550件	実績	518件	616件	156件

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
国保特定健診件数	実績	591件	601件	24件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
後期高齢者特定健診件数	実績	236件	240件	0件

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民公開講座実施回数	実績	2回	1回	0回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 各種検（健）診の実施

・新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、令和2年4月13日以降は特定健診を中止せざるを得なくなったこともあり、検診事業は大幅な件数減となった。そうした中であっても、マンモグラフィーなどの高度検査機器を用いた検診、また二次検診としての精密検査を地域の医療機関との役割分担の下、積極的に実施し疾病の早期発見に貢献した。

イ 人間ドックの実施

・人間ドックについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、必要なスペースの確保が困難となりおよそ8ヵ月間中止したが、速やかな環境整備に努めた結果、12月に再開することができた。

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
脳ドック	実績	128件	188件	45件

ウ 予防接種の実施

・新型コロナウイルスの感染拡大防止とその対応に注力するためにインフルエンザワクチンの集団予防接種を中止した。なお、肺炎球菌ワクチンや4種混合ワクチン等、個別接種で行う予防接種については継続して実施した。

エ 疾病予防に関する講演会等の開催

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民公開講座は開催中止となったが、出張講座はWEB会議システムにて「糖尿病」をテーマとして開催した。地域医療支援病院の承認にあわせて、かかりつけ医を持つことの意義や検診の大切さなどを周知するためにパンフレットを作成し掲示を行った。

【評価結果】

ア 各種検（健）診の実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

イ 人間ドックの実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	4	3	
最終評価	3	4	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

ウ 予防接種の実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

エ 疾病予防に関する講演会等の開催

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

6 地域医療への貢献

(1) 地域の医療従事者への支援

中期目標	地域の医療従事者を対象に研修会を開催するなど、地域医療に携わる医療従事者を支援すること。
中期計画	ア 地域の医療従事者の質の向上を目的とした研修の開催や、施設や設備等の共同利用などにより地域の診療所等を支援する。 イ 地域の医療従事者を対象とした吹田臨床カンファレンス、吹田在宅ケアネットや吹田呼吸ケアを考える会などを開催し、地域の医療水準の向上に努める。
年度計画	ア 地域の医療従事者の質の向上を目的とした研修の開催や、施設や設備等の共同利用などにより地域の診療所等を支援する。 イ 地域の医療従事者を対象とした吹田臨床カンファレンス、吹田在宅ケアネットや吹田呼吸ケアを考える会などを開催し、地域の医療水準の向上に努める。

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地域の医療従事者へ向けた研修会開催回数 【中期計画目標】 36 回	年度計画目標	28 回	36 回	36 回
	実績	27 回	31 回	6 回

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地域の医療従事者へ向けた研修会外部参加人数 【中期計画目標】 900 人	年度計画目標	600 人	900 人	900 人
	実績	596 人	543 人	86 人

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
共同利用を行った件数 【中期計画目標】 3,700 件	年度計画目標	3,300 件	3,500 件	3,600 件
	実績	3,355 件	3,718 件	3,105 件

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
吹田臨床カンファレンス開催回数	実績	0 回	1 回	0 回

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
吹田在宅ケアネット開催回数（再掲）	実績	2 回	2 回	0 回

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
吹田呼吸ケアを考える会開催回数（再掲）	実績	1 回	1 回	0 回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 地域の診療所等への支援

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、CT 等の高度検査機器の共同利用件数及び地域の医療従事者へ向けた研修会の開催数は目標達成できなかった。
- ・地域の医療従事者の質の向上を目的とした研修については、WEB 環境の整備を行い、開催した。

イ 地域の医療水準の向上

- ・吹田臨床カンファレンスや吹田在宅ケアネット、吹田呼吸ケアを考える会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止となったが、地域の医療従事者が参加できる臨床セミナーを WEB 開催した。

【評価結果】

ア 地域の診療所等への支援

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	

評価の判断理由

- ・法人自己評価のとおり。

イ 地域の医療水準の向上

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	

評価の判断理由

- ・法人自己評価のとおり。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

6 地域医療への貢献

(2) 福祉保健施策への協力・連携

中期目標	本市が実施する高齢者や障がい者（児）などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。
中期計画	ア 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。 イ 小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。
年度計画	ア 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。 イ 小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
障がい者歯科患者数	実績	1,682人	1,599人	1,486人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

・特別な配慮を必要とし、一般歯科医院では対応が困難な患者の歯科診療について、新型コロナウイルス感染症対策を講じる等、安全な体制のもと実施した。

イ 小児科診療における協力・連携

・小児科（小児神経専門医）が、毎週1回市の施設（わかたけ園）に出向き診察を行った。また、療養相談や関係者会議などに出席するなど、市の実施する療育事業への協力を行った。

【評価結果】

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	

評価の判断理由

・法人自己評価のとおり。

イ 小児科診療における協力・連携

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	

評価の判断理由

・法人自己評価のとおり。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 PDCAサイクルによる目標管理の徹底	
中期目標	中期目標・中期計画の達成に向けて、職員がその達成度を確認できるよう、目標の進捗状況や経営に関する情報を的確に周知し、職員が一丸となって経営改善に取り組むこと。
中期計画	<p>ア 病院として目指すべきビジョンを明確化し、的確な病院運営及び効果的な医療を行うとともに、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗が遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行い、改めて目標達成の取組を行う。</p> <p>イ 各診療科で達成すべき目標を設定し、その達成に向けて取組を進めるとともに、複数診療科または多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会において検討する。</p> <p>ウ 中期目標・中期計画の達成度を職員が把握できるようにするため、具体的な数値を踏まえた計画及び事業報告を作成するとともに、目標の進捗状況や経営状況について広く周知する取組を行い、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図ることで、職員が一丸となって経営改善に取り組む。</p>
年度計画	<p>ア 中期計画及び年度計画に基づき、病院としての重点方針を明確化したうえで、職員に取組の徹底を周知する。また、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支及び資金状況の報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理を行うことなどにより、業務運営の改善を継続的に行う。さらに、診療科別ヒアリングにより、院内の課題の抽出とその解決策を協議し、目標達成に向けた取組を推進する。</p> <p>イ 診療科ごとに達成すべき目標値及びその達成に向けた取組について設定し、診療科別ヒアリングにおいて幹部職員に報告する。その進捗状況については、毎月の実績を経営戦略会議等で確認し、達成に向けた取組の実現を図る。また、複数診療科または多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会において検討し、課題の解決を図る。</p> <p>ウ 年度計画の目標の達成状況や毎月の経営指標については、電子カルテ上で職員が閲覧できるよう適宜公表する。また、事業報告書についても、できるだけ具体的な数値による報告に努め、職員に周知する。そうした取組により、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図り、職員が一丸となって経営改善に取り組む風土を醸成する。</p>

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）
<p>【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】</p> <p>ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画や年度計画、当年度の重点方針を全職員に通知するとともに、診療科別ヒアリングにて取り組むべき方策の確認をした。重点方針に掲げたもののうち、紹介率 65%、逆紹介率 40%以上を達成することができ、地域医療支援病院として承認された。また、急性期一般入院基本料（入院料1）の施設基準を維持するために必要な「重症度、医療・看護必要度」の数値目標等は、計画どおりに実施し、目標達成ができた。 ・診療科別ヒアリングについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各診療科の病床利用率の目標設定が難しい状況であったため、診療単価向上のための診療科別ヒアリングを実施し、抽出された課題解決に取り組み、診療単価の目標を達成した。

イ 目標管理の徹底

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある状況においても、診療科別ヒアリングにて平均在院日数の短縮等、収益改善のための方策を確認し、経営戦略会議等で進捗管理を行った。また、診療科別ヒアリング時に確認された複数診療科または多職種にまたがるような案件については、担当責任者として副院長を設定し、各種院内委員会等において検討し課題の解決を図った。

ウ 経営改善に向けた取組

・毎月の業務状況や年度計画の進捗状況、収支状況、院長通知を電子カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにしているほか、入院患者数などの状況を電子カルテトップページ上で毎日更新し、引き続き職員の経営参画意識の向上に努めた。

・部長会において定期的な経営状況の報告を行ったほか、理事長自らが幹部職員に対して経営セミナーを実施し、経営意識の醸成に努めた。また、病院長のビデオメッセージにより経営改善の必要性について全職員に周知した。

・経営改善に向けた取組みとして、全職員を対象に当院の財務状況が把握できるように他病院の経営管理指標を用いた財務分析研修を実施した。

【評価結果】

ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

イ 目標管理の徹底

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

ウ 経営改善に向けた取組

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 働きやすい職場環境の整備

(1) 医療職の人材の確保・養成

中期目標	<p>ア 働きやすい環境の整備を図ることなどにより医療職の人材確保に努めること。</p> <p>イ 医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。</p>
中期計画	<p>ア 働きやすい職場環境づくり</p> <p>(ア) 院内保育所で一時預かり保育を実施し保育内容の充実を図るなど、子育て中の職員が働きやすい職場環境を整備し、負担軽減を図る。</p> <p>(イ) 仕事と生活の両立の実現を目指し、ワークライフバランス委員会で多様な勤務体制などを研究するほか、福利厚生の実現について検討する。</p> <p>イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実</p> <p>(ア) 職員の研修参加の支援を行うとともに、各種学会等の専門資格取得への支援を引き続き行う。</p> <p>(イ) 指導医・研修医の意見を踏まえ、専門的知識や技術の質の向上のため、研修プログラムの充実を図り、医学生からも選ばれる病院を目指す。</p>
年度計画	<p>ア 働きやすい職場環境づくり</p> <p>(ア) 休暇取得率の向上を図るため、年次休暇の計画的付与制度の導入に向けた研究を行う。</p> <p>(イ) 正規職員の夜勤専従制度を試行実施する。また、実施結果をワークライフバランス委員会等により評価し、令和3年度以降の本格実施に向けた制度設計を進める。</p> <p>イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実</p> <p>(ア) 学会、研修等参加に係る費用や病院運営に寄与する認定資格取得及び更新に係る費用について引き続き支援を行い医療の質の向上を図る。</p> <p>(イ) 医師法改正に対応した新臨床研修プログラムを適切に実施するとともに、運用上の問題点については、指導医、研修医から委員会等にて聴取し、検討することで、必要な改善を行う。</p>

【目標指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
助産師看護師離職率	年度計画目標	10.9%	11.5%	全国平均以下
【中期計画目標】 全国平均以下	実績	6.4%	3.7%	3.0%

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
認定看護師数	実績	12人	12人	12人

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
専門看護師数	実績	2人	2人	1人

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
認定等資格更新支援 件数	実績	103 件	99 件	91 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
看護学生実習受入数	実績	142 人	371 人	68 人

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
医学生実習受入数	実績	31 人	27 人	12 人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
<p>【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】</p> <p>ア 働きやすい職場環境づくり</p> <p>（ア）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大への対応の中であっても、各職員の年次休暇取得状況の見える化により取得率向上に繋げるなど働きやすい環境整備に努めた。計画的付与制度はワークライフバランス委員会で検討し、令和 3 年度からの導入を予定している。 <p>（イ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 正規職員の夜勤専従勤務を希望のあった 5 名に対して試行実施し、ワークライフバランス委員会での評価を踏まえ、メンタルヘルスサポート体制の整備を行い、令和 2 年 11 月に繰り上げて本格実施した。 <p>イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実</p> <p>（ア）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者等に対して、認定医等の資格取得や研修参加に係る費用への支援を行うことで医療の質の向上を図った。 <p>（イ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師法改正に対応した新臨床研修プログラムを適切に実施するとともに、委員会を積極的に開催し、研修内容や運用の改善を行った。また、研修医の部署を病院長直轄で設置し、研修内容や教育環境を一元的に調整できる体制を整備し、医師だけでなく他の医療職と連携した研修を行った。 	

【評価結果】

ア 働きやすい職場環境づくり

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	

評価の判断理由

・法人自己評価のとおり。

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
2 働きやすい職場環境の整備	
(2) 人事給与制度	
中期目標	<p>ア 職員の給与は、地方独立行政法人法に基づき、当該職員の勤務成績や法人の業務実績などを考慮したものとする。</p> <p>イ 職員の業績や能力を正當に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度の運用を行うこと。</p>
中期計画	<p>ア 地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。</p> <p>イ 職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、平成 32 年度までに人事評価制度を検討し平成 33 年度から運用することなどにより、職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度を導入する。</p>
年度計画	<p>ア 地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。</p> <p>イ 人事評価制度を試行実施し、働きがいを実感でき、公平感のある制度構築に向けた問題点のフィードバックを行うことで、令和 3 年度から確実に人事評価を開始できるよう準備を進める。</p>

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）
<p>【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】</p> <p>ア 職員給与の設定・運用</p> <p>・令和 2 年の人事院勧告は期末手当の支給月数を引き下げる内容であったが、当院の給与及び賞与の水準は人事院勧告を下回っていること、また、コロナ禍にあっても職員のモチベーションを低下させず、公立病院としての役割を果たすために、現状の水準を維持した。</p> <p>イ 人事評価制度の運用</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大への対応に伴う業務の増大や診療制限、専用病棟設置に伴う病床の変動などの理由により、診療科による目標設定及び評価が困難であったことから、試行実施を凍結した。</p>

【評価結果】

ア 職員給与の設定・運用

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

イ 人事評価制度の運用

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・新型コロナウイルス感染症への対応のため、運用は困難だったと判断するが、改めて実施に向け、取り組みを進めてもらいたい。				

第 4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

中期目標	政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担えるようにするためには、安定した経営基盤を確立することが不可欠であることから、市立病院の機能確保・向上に努めつつ、あらゆる経営改善に取り組むこと。
中期計画	政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、経営感覚に富む人材育成の強化、PDCA サイクルの目標管理の確実な実行など、経営改善に向けた取組を実施することで、収益の確保と費用の節減を図る。中期計画期間中にあつては、新病院建設に伴い収支状況の大幅な悪化が見込まれることからより一層の取組に努め、新病院の機能を活かした病院運営を図り、早期の黒字化を目指す。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。
年度計画	経営感覚に富む人材育成については、病院業務に精通した職員の養成が不可欠であることから、職員体制計画にもとづき、派遣職員をプロパー職員に順次置き換えるとともにジョブローテーションを実施する。また、全職員向けに経営状況の研修を行うことで職員の意識向上に努め、収益の確保と費用の節減を図れるよう、PDCA サイクルの目標管理を実行する。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経常収支比率	年度計画目標	83.1%	92.0%	96.5%
【中期計画目標】 98.3%	実績	80.5%	92.5%	102.5%

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
医業収支比率	年度計画目標	87.8%	88.7%	92.0%
【中期計画目標】 90.6%	実績	83.7%	89.3%	88.1%

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

- ・経営感覚に富む人材育成のため、新規採用職員に対し会計制度等についての研修及び全職員に対しては経営状況についての研修を開催し、経営に関する知識の向上を図った。
- ・病院業務に精通した職員の養成のため、職員体制計画のもと派遣職員をプロパー職員に置き換え、ジョブローテーションを実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、医業収支比率については目標達成ができなかったが、新たな施設基準の獲得や平均在院日数の短縮等で経営改善に努めたこと及び新型コロナウイルス感染症に係る補助金等により経常収支比率の目標を達成することができた。
- ・市からの運営費負担金を受け、救急医療や障がい歯科診療等の市立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。

【評価結果】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	2	3	3	
最終評価	2	3	3	

評価の判断理由

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で医業収支比率が目標値に達しなかったが、経常収支比率は目標を上回るものとなった。経営改善に取り組んだことが経常収支比率の目標達成に大きく寄与したと判断できるが、今回は新型コロナウイルス感染症関連の補助金の収益も一部あることから、引き続き収益の確保につとめてもらいたい。また、安定した経営基盤の確立は、政策医療をはじめとした公立病院の役割を継続して果たすために不可欠なものであるため、今後も引き続き、経常収支比率及び医業収支比率の目標値を上回るよう取り組んでもらいたい。

第4 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

中期目標	ア 診療報酬改定及び関係法令改正等に対して迅速に対応するなど収益の確保に努めること。 イ 未収金の発生予防・早期回収に向けて対策を講ずること。
中期計画	ア 収益の確保 救急患者や紹介患者の確保に努め、病床利用率の向上を図る。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。

	<p>イ 未収金の発生予防・早期回収</p> <p>限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減の取組や、クレジットカードの利用勧奨に努めるなど未収金発生防止に引き続き努めるとともに、未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行うなど、早期回収に努める。</p>
年度計画	<p>ア 収益の確保</p> <p>二次救急医療機関として可能な限り救急患者を断ることなく受入れることや、地域のかかりつけ医等からのスムーズな紹介患者の受け入れを行うことなどにより、病床利用率の向上を図る。また、令和2年度の診療報酬改定に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな施設基準取得や平均在院日数の短縮などを適切に行うことにより、診療単価の上昇に努め、収益の確保を図る。</p> <p>イ 未収金の発生予防・早期回収</p> <p>限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減の取組や、クレジットカードの利用勧奨に努めるなど未収金発生防止に引き続き努めるとともに、未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行うなど、早期回収に努める。</p>

【目標指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
病床利用率	年度計画目標	81.9%	90.0%	90.0%
	【中期計画目標】 90.0%	実績	77.5%	88.3%
			78.3%	

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
入院患者数（1日当たり）	年度計画目標	353.0人	387.7人	387.7人
	【中期計画目標】 387.7人	実績	334.0人	380.5人
			337.5人	

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
外来患者数（1日当たり）	年度計画目標	959.0人	1000.0人	1000.0人
	【中期計画目標】 1000.0人	実績	900.9人	902.7人
			833.9人	

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
入院診療単価	年度計画目標	53,383円	53,792円	59,992円
	【中期計画目標】 54,170円	実績	54,718円	57,733円
			64,389円	

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
外来診療単価 【中期計画目標】 16,061 円	年度計画 目標	14,386 円	14,988 円	15,982 円
	実績	15,174 円	17,448 円	18,873 円

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新入院患者数 【中期計画目標】 9,435 人	年度計画 目標	8,454 人	9,435 人	9,435 人
	実績	9,099 人	10,460 人	9,393 人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 収益の確保

・新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中、二次救急医療機関として、可能な限り救急患者を断わることなく受け入れた。また、地域のかかりつけ医等からのスムーズな紹介患者の受け入れを行うために疾患ごとに受け入れ判断を行う医師を設定するとともに担当医がマンパワー不足で対応できない場合でも救急外来で対応できるように運用変更したことで可能な限り紹介患者の受入を行ったが病床利用率の目標は達成できなかった。

・令和 2 年度の診療報酬改定に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな施設基準取得や平均在院日数の短縮などを適切に行うことにより、入院診療単価は対前年度 6,656 円 (11.5) % 増となり、年度目標を達成することができた。新入院患者数については新型コロナウイルス感染症患者の受入を行う病棟を設けたことで病床数が制限され対前年度で 1,067 人減少し目標達成には至らなかった。

・外来診療単価については、化学療法件数の増加等が要因となり、対前年度で 1,425 円 (8.2%) 増加し、目標を達成することができた。

イ 未収金の発生予防・早期回収

・『医業未収金回収管理マニュアル』の未収金発生防止策に基づき、患者負担額が大きい入院患者に対し、限度額適用認定証の利用を奨めることにより、未収金の発生予防及び金額の抑制に努めた。

・救急等で現金がない場合にも対応できるように、すべての自動精算機でクレジットカードを使用できるようにしている。

・『医業未収金回収管理マニュアル』に基づき督促等を実施するなど早期回収に努めた。

【評価結果】

ア 収益の確保

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	4	
最終評価	2	3	3	

評価の判断理由

・法人自己評価のとおり。

イ 未収金の発生予防・早期回収

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第4 財務内容の改善に関する事項	
2 収益の確保と費用の節減	
(2) 費用の節減	
中期目標	<p>ア 人件費・経費などの適正化を図ること。</p> <p>イ 医薬品の在庫管理の適正化や後発医薬品の積極的な採用促進などにより材料費の適正化を図ること。</p>
中期計画	<p>ア 人件費・経費の適正化</p> <p>(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、業務内容に応じた人員配置や職員の時間外勤務縮減などを図るとともに、職員数に見合った収益を確保することで、人件費の適正化を図る。</p> <p>(イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。</p> <p>イ 材料費の適正化</p> <p>後発医薬品の積極的な採用を引き続き行うとともに、医療材料の効率的使用の徹底、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を図る。また、市場調査を実施し、価格交渉に生かすことで、医薬品や医療材料の調達費用抑制を図る。</p>
年度計画	<p>ア 人件費・経費の適正化</p> <p>(ア) 職員体制計画に基づき業務内容に応じた人員配置を図るとともに、職員の時間外勤務縮減に努めるよう啓発するなどの取組を行う。また、職員数に見合った収益を確保することで、人件費の適正化を図る。</p> <p>(イ) 消耗品の経費削減として、適正使用の意識づけを徹底し、安価な商品の提案や商品切り替えに努め、業者への価格交渉を行い、費用の節減を図る。また節電、節水を職員に周知し、光熱水費の節減に努める。定期的に消耗品費や光熱水費等の状況を職員に周知し、コスト意識の向上を図る。</p> <p>イ 材料費の適正化</p> <p>医薬品について、後発医薬品の積極的な採用を引き続き行う。また、令和2年度の診療報酬改定を踏まえた価格交渉を行うとともに、ベンチマークシステムの活用により医薬品や医療材料の費用削減を図る。</p>

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
給与費比率	年度計画目標	61.4%	56.3%	55.4%
【中期計画目標】 54.2%	実績	64.8%	56.9%	58.9%

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経費比率 【中期計画目標】 14.0%	年度計画目標	16.7%	15.7%	14.6%
	実績	17.8%	14.4%	15.8%

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
時間外労働時間数 【中期計画目標】 14 時間/月	年度計画目標	16 時間 /月	16 時間/ 月	15 時間/ 月
	実績	18 時間 /月	16 時間/ 月	13 時間/ 月

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
材料費比率 【中期計画目標】 28.0%	年度計画目標	27.9%	27.9%	27.3%
	実績	29.8%	28.8%	27.2%

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
後発医薬品数量 シェア	実績	87.1%	88.7%	89.8%

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 人件費・経費の適正化

(ア)

- ・引き続き、収益を考慮した適切な人員配置について検討するとともに、新たな業務に対応し、採用計画の見直しを行った。
- ・全部署に対して令和元年度比較で残業時間 1 割削減するように通知し、達成できていない部署に対してヒアリングを行うことで残業時間削減の意識付けを行い、時間外労働時間数の目標を達成することができた。
- ・給与費比率については、人件費削減に努めたものの新型コロナウイルス感染症拡大の影響による医業収益の減少が主な要因となり目標達成には至らなかった。

(イ)

- ・消耗品の経費削減のため、中古品の在庫状況をまとめた「総務室在庫物品一覧表」を作成し、物品を新規購入するのではなく中古品を使用すること等の取組みを進めた。また、例年に引き続き消耗品請求時には詳細な購入理由、用途、同等品変更への可否を記載するよう徹底を図った。
- ・令和 2 年度単価契約物品契約時において、業者との価格交渉を実施した。その結果、令和元年度との比較において、年間購入金額で約 300 万円の削減を図ることができた。
- ・節電・節水等の啓発ポスターを引き続き院内に掲示し、職員意識の啓発に努めた。
- ・警備防災の夜間院内巡回時に電灯・エアコン等の消し忘れが確認された場合には、当該部署に対して注意喚起を行い職員意識の普及啓発を図った。

・経費比率については、経費削減に努めたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、医業収益が減少したことが主な要因となり目標達成に至らなかった。

イ 材料費の適正化

・医薬品について、14品目の後発医薬品を新たに採用したことによって、数量シェアベースにおける採用率を89.8%まで引き上げることができた。

・医療材料について、採用品の価格交渉及び安価な商品への切替えを実施し、費用の削減に努めた。

・全国自治体病院協議会の医薬品ベンチマークシステムに基づく価格交渉の結果、全国平均を大きく上回る成果をあげることができた。

・医薬品、医療材料の価格交渉の効果があり、材料費比率について目標値を達成することができた。

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
医薬品値引率	実績	12.58%	13.04%	16.64%
全国平均	実績	11.96%	12.07%	14.97%

【評価結果】

ア 人件費・経費の適正化

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	2	3	3	
最終評価	2	3	3	
評価の判断理由				
・明確な目標設定を行い、全部署で残業時間の削減目標を達成したことは評価できる。				

イ 材料費の適正化

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	2	3	3	
最終評価	2	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 情報の提供

中期目標	<p>病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。</p> <p>また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。</p>
中期計画	<p>ア 病院だよりや広報誌「ともに」などを通じ、当院の特色ある診療内容の周知を積極的に行う。</p>

	<p>イ ホームページにおいて、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。</p> <p>ウ 市民公開講座など、直接市民への情報提供を行うことができる場を積極的に開催する。</p> <p>エ 法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。</p>
年度計画	<p>ア 病院だより、広報誌「ともに」による情報発信に加え、各診療科のパンフレットなどを作成し、医療連携を行う診療所等に設置することで、当院の特色ある診療内容の周知を積極的に行う。</p> <p>イ ホームページにおいて、検査や治療の流れを確認できるような動画や資料を掲載するなどの情報発信を行い、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努める。また、ホームページの解析結果を当院職員へフィードバックし、広報に対する職員意識を高め、ホームページ内のコンテンツをより充実したものにしていく。</p> <p>ウ 従来の市民公開講座や出張講座に加え、認定看護師やコメディカル等による地域の医療関係者向けのセミナーを開催する。</p> <p>エ 法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。</p>

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
病院だより発行回数	実績	4回	4回	4回

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
広報誌「ともに」発行回数	実績	2回	2回	1回

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民公開講座開催回数（再掲）	実績	2回	1回	0回

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
ホームページへのアクセス数	実績	1,694,230件	1,680,798件	1,488,283件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 特色ある診療内容の周知

- ・病院だより、広報誌「ともに」での情報発信に加え、脂肪肝外来に係わる情報を新聞、週刊誌に掲載した。また、市報にて緩和ケアについての特集記事を掲載した。
- ・令和2年度には新たに「脳神経内科」、「消化器内科」、「看護局」についての動画をホームページに掲載し、当院の特色ある診療内容を周知した。

イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

- ・「脳神経内科」、「消化器内科」について、それぞれ動画を作成し、検査や治療の流れを2階総合受付前サイネージ（電光掲示板）やホームページで視聴できるようにした。
- ・新型コロナウイルス感染症に対する当院の取組みについて、パンフレットを作成するとともにホームページに掲載し、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めた。
- ・職員に対してはホームページの検索ワードからわかるニーズと関心を職員へフィードバックするとともに、閲覧者が興味をもった内容が検索しやすいようなページ作成に努め、コンテンツの充実を図った。

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民公開講座は開催中止となったが、出張講座をWEB会議システムにて「糖尿病」をテーマとして開催した。

エ 法人の経営状況の公表

- ・法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表に加え、その用語説明や経営状況概要についてまとめた資料、過去の経営指標の推移などをホームページで公表している。

【評価結果】

ア 特色ある診療内容の周知

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	4	4	3	
最終評価	4	4	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	4	4	3	
最終評価	4	4	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

エ 法人の経営状況の公表

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人自己評価	3	3	3	
最終評価	3	3	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第 5 その他業務運営に関する重要事項	
2 環境に配慮した病院運営	
中期目標	省エネルギー・省資源の推進などに取り組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。
中期計画	ア 新病院においては、地下水、太陽光、雨水の利用など、ハード面における環境に配慮した設備を活用することにより、環境負荷を抑えた病院運営を行う。 イ 節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う。
年度計画	ア ビルエネルギー管理システム (BEMS) によって蓄積されたデータを基にエネルギーの最適化を図り、エネルギー消費量の抑制に努める。 イ 節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う。

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
電気使用量	実績	6,942,632 Kwh	5,657,852 Kwh	5,708,012 Kwh

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ガス使用量	実績	729,048 m ³	600,107 m ³	721,722 m ³

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
水道使用量	実績	184,400 m ³	107,292 m ³	105,664 m ³

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】	
ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制	
<p>・引き続きビルエネルギー管理システム (BEMS) によって蓄積されたデータを基にエネルギーの最適化に努めたが、令和元年度と比較して使用量は電気 100.7%、ガス 120.3%、上下水道は 98.5% となった。この内ガスが 20.3% の増と変動が大きい、新型コロナウイルス感染症対策により 24 時間換気の実施などが影響し消費量が増加した。</p>	
イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発	
<p>・節電・節水等の啓発ポスターを引き続き院内に掲示し、職員意識の啓発に努めた。</p> <p>・警備防災の夜間院内巡回時に電灯・エアコン等の消し忘れが確認された場合には、当該部署に対して注意喚起を行い職員意識の普及啓発を図った。</p>	

【評価結果】

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	4	3	
最終評価	3	4	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人自己評価	3	4	3	
最終評価	3	4	3	
評価の判断理由				
・法人自己評価のとおり。				

第6 予算、収支計画及び資金計画

別添 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 1,200百万円	1 限度額 1,200百万円	年度末借入金残高 なし
2 想定される短期借入金の 発生理由 (1) 賞与の支給等による一時的な 資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う 退職手当の支給など偶発的な 出費への対応	2 想定される短期借入金の 発生理由 (1) 賞与の支給等による一時的な 資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う 退職手当の支給など偶発的な 出費への対応	賞与の支給等により一時的な 資金不足の対応として、短期 借入を行ったが、年度末には 借入金残高はなかった。

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
新病院への移転に伴い、市のまちづくりに配慮しつつ、病院跡地を譲渡し、円滑な引き渡しを行う。	新病院開院後に閉院となった旧病院跡地について、「旧病院跡地売却に係る事業者募集実施要項」に基づき、売却に必要な手続を進める。	事業者公募を実施したが、第一次審査を通過したすべての事業者から応募辞退の届出が提出され、公募が不成立となった。

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	令和2年度決算において剰余金は発生しなかった。

第11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

中期計画			年度計画			実績		
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	決算額	財源
新病院施設整備	9,375	吹田市長期借入金等	医療機器等整備	100	自己資金等	医療機器等整備	153	自己資金等
医療機器等整備	5,293	吹田市長期借入金等						